

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4571382号
(P4571382)

(45) 発行日 平成22年10月27日(2010.10.27)

(24) 登録日 平成22年8月20日(2010.8.20)

(51) Int.Cl.

A 61 F 5/445 (2006.01)

F 1

A 61 F 5/445

請求項の数 32 外国語出願 (全 30 頁)

(21) 出願番号 特願2003-191290 (P2003-191290)
 (22) 出願日 平成15年7月3日 (2003.7.3)
 (65) 公開番号 特開2004-130084 (P2004-130084A)
 (43) 公開日 平成16年4月30日 (2004.4.30)
 審査請求日 平成18年6月15日 (2006.6.15)
 (31) 優先権主張番号 0215381-5
 (32) 優先日 平成14年7月4日 (2002.7.4)
 (33) 優先権主張国 英国 (GB)

(73) 特許権者 391015708
 ブリストルマイヤーズ スクイブ カン
 パニー
 B R I S T O L - M Y E R S S Q U I B
 B C O M P A N Y
 アメリカ合衆国ニューヨーク州 1015
 4 ニューヨーク パーク アベニュー
 345
 (74) 代理人 100084146
 弁理士 山崎 宏
 (74) 代理人 100118625
 弁理士 大畠 康

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】人排泄物収集パウチ

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

人排泄物を収集するための排出可能なパウチにおいて、
パウチが、メイン収集領域、排出口、第1補強部材、及び第2補強部材を備えており、
メイン収集領域及び排出口が、柔軟な第1及び第2パウチ壁により形成されており、
排出口が、開口及び排出通路を有しており、
排出通路が、排出口の内部においてメイン収集領域から前記開口に向けて形成されており、

第1補強部材及び第2補強部材は、開口に近い位置又は開口で、排出通路の幅方向に沿って、第1パウチ壁及び第2パウチ壁にそれぞれ取り付けられており、

第1及び第2補強部材は、第1及び第2補強部材の両側部縁に手で圧力を加えることにより変形するときに、開口の拡張を制御するものであり、両側部縁は、排出通路の幅方向において反対側にある2つの側部縁であり、

第1補強部材の両側部縁の1つが第1側部縁であり、且つ、第2補強部材の両側部縁の1つが第2側部縁であり、第1側部縁及び第2側部縁が排出通路の幅方向において同じ側にあり、

第1側部縁の位置が第2側部縁の位置に対して排出通路の幅方向において異なるように、第1及び第2補強部材が配置されており、

パウチが、第1及び第2パウチ壁の少なくとも一方の外面を少なくとも部分的に覆う、柔らかいクッション材の快適層を、備えている、

10

20

ことを特徴とする排出可能なパウチ。

【請求項 2】

人排泄物を収集するための排出可能なパウチにおいて、

パウチが、メイン収集領域、排出口、第1補強部材、及び第2補強部材を備えており、
メイン収集領域及び排出口が、柔軟な第1及び第2パウチ壁により形成されており、
排出口が、開口及び排出通路を有しており、

排出通路が、排出口の内部においてメイン収集領域から前記開口に向けて形成されており、

第1補強部材及び第2補強部材は、開口に近い位置又は開口で、排出通路の幅方向に沿って、第1パウチ壁及び第2パウチ壁にそれぞれ取り付けられており、

10

第1及び第2補強部材は、第1及び第2補強部材の両側部縁に手で圧力を加えることにより変形するときに、開口の拡張を制御するものであり、両側部縁は、排出通路の幅方向において反対側にある2つの側部縁であり、

第1補強部材の両側部縁の1つが第1側部縁であり、且つ、第2補強部材の両側部縁の1つが第2側部縁であり、第1側部縁及び第2側部縁が排出通路の幅方向において同じ側にあり、

第1側部縁の位置が第2側部縁の位置に対して排出通路の幅方向において異なるように、第1及び第2補強部材が配置されており、

パウチが、パウチの内側からの腸内のガスを発散しつつ臭気を除去するための臭気除去フィルタを、備えている、

20

ことを特徴とする排出可能なパウチ。

【請求項 3】

人排泄物を収集するための排出可能なパウチにおいて、

パウチが、メイン収集領域、排出口、第1補強部材、及び第2補強部材を備えており、
メイン収集領域及び排出口が、柔軟な第1及び第2パウチ壁により形成されており、
排出口が、開口及び排出通路を有しており、

排出通路が、排出口の内部においてメイン収集領域から前記開口に向けて形成されており、

第1補強部材及び第2補強部材は、開口に近い位置又は開口で、排出通路の幅方向に沿って、第1パウチ壁及び第2パウチ壁にそれぞれ取り付けられており、

30

第1及び第2補強部材は、第1及び第2補強部材の両側部縁に手で圧力を加えることにより変形するときに、開口の拡張を制御するものであり、両側部縁は、排出通路の幅方向において反対側にある2つの側部縁であり、

第1補強部材の両側部縁の1つが第1側部縁であり、且つ、第2補強部材の両側部縁の1つが第2側部縁であり、第1側部縁及び第2側部縁が排出通路の幅方向において同じ側にあり、

第1側部縁の位置が第2側部縁の位置に対して排出通路の幅方向において異なるように、第1及び第2補強部材が配置されており、

第1及び第2パウチ壁が、略同一形状の外周を有しており、

第1及び第2パウチ壁が、第1及び第2パウチ壁の外周の周辺を一緒に結合することによって、メイン収集領域及び排出口が形成されている、

40

ことを特徴とする排出可能なパウチ。

【請求項 4】

人排泄物を収集するための排出可能なパウチにおいて、

パウチが、メイン収集領域、排出口、第1補強部材、及び第2補強部材を備えており、
メイン収集領域及び排出口が、柔軟な第1及び第2パウチ壁により形成されており、
排出口が、開口及び排出通路を有しており、

排出通路が、排出口の内部においてメイン収集領域から前記開口に向けて形成されており、

第1補強部材及び第2補強部材は、開口に近い位置又は開口で、排出通路の幅方向に沿

50

って、第1パウチ壁及び第2パウチ壁にそれぞれ取り付けられており、

第1及び第2補強部材は、第1及び第2補強部材の両側部縁に手で圧力を加えることにより変形するときに、開口の拡張を制御するものであり、両側部縁は、排出通路の幅方向において反対側にある2つの側部縁であり、

第1補強部材の両側部縁の1つが第1側部縁であり、且つ、第2補強部材の両側部縁の1つが第2側部縁であり、第1側部縁及び第2側部縁が排出通路の幅方向において同じ側にあり、

第1側部縁の位置が第2側部縁の位置に対して排出通路の幅方向において異なるように、第1及び第2補強部材が配置されており、

パウチが、更に、

10

人工肛門から人排泄物を受け取るための、前記両パウチ壁の1つの上部領域にある入口開口と、

パウチを周囲部領域の皮膚に固定するための低アレルギ誘発性の皮膚接着材のウェーハ又はパッドを備える身体備品と、

パウチに身体備品を取り外し可能に取り付ける、接着結合又は機械式の結合である、結合と、

を備えている、

ことを特徴とする排出可能なパウチ。

【請求項5】

人排泄物を収集するための排出可能なパウチにおいて、

20

パウチが、メイン収集領域、排出口、第1補強部材、及び第2補強部材を備えており、

メイン収集領域及び排出口が、柔軟な第1及び第2パウチ壁により形成されており、

排出口が、開口及び排出通路を有しており、

排出通路が、排出口の内部においてメイン収集領域から前記開口に向けて形成されており、

第1補強部材及び第2補強部材は、開口に近い位置又は開口で、排出通路の幅方向に沿って、第1パウチ壁及び第2パウチ壁にそれぞれ取り付けられており、

第1及び第2補強部材は、第1及び第2補強部材の両側部縁に手で圧力を加えることにより変形するときに、開口の拡張を制御するものであり、両側部縁は、排出通路の幅方向において反対側にある2つの側部縁であり、

30

第1補強部材の両側部縁の1つが第1側部縁であり、且つ、第2補強部材の両側部縁の1つが第2側部縁であり、第1側部縁及び第2側部縁が排出通路の幅方向において同じ側にあり、

第1側部縁の位置が第2側部縁の位置に対して排出通路の幅方向において異なるように、第1及び第2補強部材が配置されており、

第1及び第2パウチ壁が、柔軟な不浸透性のプラスチックフィルムで作られており、そのフィルムが、1以上のエチレンビニルアセテート層と、障壁層との積層で構成されている、

ことを特徴とする排出可能なパウチ。

【請求項6】

40

人排泄物を収集するための排出可能なパウチにおいて、

パウチが、メイン収集領域、排出口、第1補強部材、及び第2補強部材を備えており、

メイン収集領域及び排出口が、柔軟な第1及び第2パウチ壁により形成されており、

排出口が、開口及び排出通路を有しており、

排出通路が、排出口の内部においてメイン収集領域から前記開口に向けて形成されており、

第1補強部材及び第2補強部材は、開口に近い位置又は開口で、排出通路の幅方向に沿って、第1パウチ壁及び第2パウチ壁にそれぞれ取り付けられており、

第1及び第2補強部材は、第1及び第2補強部材の両側部縁に手で圧力を加えることにより変形するときに、開口の拡張を制御するものであり、両側部縁は、排出通路の幅方向

50

において反対側にある 2 つの側部縁であり、

第 1 補強部材の両側部縁の 1 つが第 1 側部縁であり、且つ、第 2 補強部材の両側部縁の 1 つが第 2 側部縁であり、第 1 側部縁及び第 2 側部縁が排出通路の幅方向において同じ側にあり、

第 1 側部縁の位置が第 2 側部縁の位置に対して排出通路の幅方向において異なるように、第 1 及び第 2 補強部材が配置されており、

排出口がメイン収集領域から拡張している拡張状態から、排出口が折り畳まれて閉じられている収納状態に、折り畳むことができ、

パウチが、排出口が収納状態にあるとき、排出口を少なくとも部分的に被覆するように折り畳み可能なセキュリティフラップを備えている、

ことを特徴とする排出可能なパウチ。

【請求項 7】

第 1 補強部材と第 2 補強部材とが、排出通路の幅方向においておよそ同じ長さである、
請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 つに記載の排出可能なパウチ。

【請求項 8】

人排泄物を収集するための排出可能なパウチにおいて、

パウチが、メイン収集領域、排出口、第 1 補強部材、及び第 2 補強部材を備えており、

メイン収集領域及び排出口が、柔軟な第 1 及び第 2 パウチ壁により形成されており、

排出口が、開口及び排出通路を有しており、

排出通路が、排出口の内部においてメイン収集領域から前記開口に向けて形成されており、

第 1 補強部材及び第 2 補強部材は、開口に近い位置又は開口で、排出通路の幅方向に沿って、第 1 パウチ壁及び第 2 パウチ壁にそれぞれ取り付けられており、

第 1 及び第 2 補強部材は、第 1 及び第 2 補強部材の両側部縁に手で圧力を加えることにより変形するときに、開口の拡張を制御するものであり、両側部縁は、排出通路の幅方向において反対側にある 2 つの側部縁であり、

第 1 補強部材の両側部縁の 1 つが第 1 側部縁であり、且つ、第 2 補強部材の両側部縁の 1 つが第 2 側部縁であり、第 1 側部縁及び第 2 側部縁が排出通路の幅方向において同じ側にあり、

第 1 側部縁の位置が第 2 側部縁の位置に対して排出通路の幅方向において異なるように、第 1 及び第 2 補強部材が配置されており、

第 1 補強部材と第 2 補強部材が、排出通路の幅方向において異なる長さをもつ、

ことを特徴とする排出可能なパウチ。

【請求項 9】

第 1 補強部材と第 2 補強部材の組み合わせが、排出口の排出通路の全幅を横切って拡がる請求項 1 ~ 8 のいずれか 1 つに記載の排出可能なパウチ。

【請求項 10】

第 1 補強部材と第 2 補強部材のうちの少なくとも一方が、実質的に排出口の排出通路の全幅を覆っている、請求項 1 ~ 8 のいずれか 1 つに記載の排出可能なパウチ。

【請求項 11】

両補強部材の双方の両側部縁が、互いに排出経路の幅方向において異なる位置に配置される、請求項 1 ~ 10 のいずれか 1 つに記載の排出可能なパウチ。

【請求項 12】

第 1 補強部材と第 2 補強部材とが、パウチの外面に取り付けられる、請求項 1 ~ 11 のいずれか 1 つに記載の排出可能なパウチ。

【請求項 13】

両補強部材が排出口を広げるために変形されているときに、排出口のそれぞれの表面に、異なる大きさの曲率半径を提供するように構成される、請求項 8 に記載の排出可能なパウチ。

【請求項 14】

10

20

30

40

50

第1補強部材と第2補強部材とが、異なる材料で形成される、請求項1～13のいずれか1つに記載の排出可能なオストミーパウチ。

【請求項15】

第1補強部材と第2補強部材とが、異なる弾性力及び／又は異なる剛性を有する、請求項1～14のいずれか1つに記載の排出可能なパウチ。

【請求項16】

第1補強部材と第2補強部材とが、第1ハウチ壁と第2ハウチ壁とが並んでいる方向において異なる厚さを備えている、請求項1～15のいずれか1つに記載の排出可能なパウチ。

【請求項17】

10

排出口がメイン収集領域から拡張している拡張状態から、排出口が折り畳まれて閉じられている収納状態に、折り畳むことができ、

ハウチが、収納状態で排出口を固定して使用するためのファスナを備えており、そのファスナが、第1ファスナ部と第2ファスナ部とを有する剥離可能な分離型機械式結合ファスナである、請求項1～16のいずれか1つに記載の排出可能なパウチ。

【請求項18】

第1ファスナ部と第2ファスナ部が、プラスチック押出成形で形成されている、請求項17に記載の排出可能なパウチ。

【請求項19】

20

第1ファスナ部と第2ファスナ部とが、互いに同じファスナ突起を有する請求項17又は18に記載の排出可能なパウチ。

【請求項20】

第1ファスナ部と第2ファスナ部とが、互いに押圧されたときに、スナップ結合を提供する請求項17～19のいずれか1つに記載の排出可能なパウチ。

【請求項21】

第1ファスナ部と第2ファスナ部の各々が、2つのファスナ部が互いに押圧されたときに、他方のファスナ部の突起と一緒に組み合う突起を備えた茎部を構成している請求項17～20のいずれか1つに記載の排出可能なパウチ。

【請求項22】

30

第1及び第2ファスナ部の少なくとも一方が、収納状態で排出口を直接固定するために排出口に設けられている、請求項17～21のいずれか1つに記載の排出可能なパウチ。

【請求項23】

ハウチが、収納状態にある排出口を少なくとも部分的に被覆するように折り畳み可能なセキュリティフランプを備えており、

第1及び第2ファスナ部のうちの少なくとも一方が、セキュリティフランプに設けられている、請求項17～22のいずれか1つに記載の排出可能なパウチ。

【請求項24】

第1及び第2ファスナ部は、第1ハウチ壁及び第2ハウチ壁の材料よりも堅いものであり、

第1及び第2ファスナ部の少なくとも一方が、排出口の収納状態において、ハウチの周辺縁の内側にあり、ハウチの周辺領域がファスナ部の縁に柔軟なクッション領域を提供できる、請求項17～23のいずれか1つに記載の排出可能なパウチ。

【請求項25】

40

ハウチが、

収納状態にある排出口を直接に固定するための排出口ファスナと、

折り畳まれた状態にあるセキュリティフランプを直接固定するためのフランプファスナと、から構成される、請求項6に記載の人排泄物を収集するための排出可能なパウチ。

【請求項26】

排出口ファスナとフランプファスナのうちの少なくとも一方が、互いに剥離可能に固定される第1ファスナ部と第2ファスナ部から構成されている、剥離可能な分離型機械式結

50

合ファスナである請求項2_5に記載の排出可能なパウチ。

【請求項 2_7】

排出口が収納状態にあるとき、セキュリティフラップが、拡張状態において排出口が拡張される方向に延びた後、収納状態において排出口が収納される方向に折り畳まれる、請求項2_5又は2_6のいずれかに記載の排出可能なパウチ。

【請求項 2_8】

排出口が収納状態に折り畳まれるときに、排出口の周辺部が、排出通路の幅方向における第1及び第2補強部材の縁の外側にクッション材の領域を提供する、請求項1～2_7のいずれか1つに記載の排出可能なパウチ。

【請求項 2_9】

排出口が収納状態に折り畳まれるときに、排出口の周辺部が、排出通路の幅方向において、排出通路の外側に突出している、請求項2_8に記載の排出可能なパウチ。

【請求項 3_0】

排出口が排出通路に沿って排出口の開口に向かって狭くなるように、排出口が、排出口の外面に、側面ステップ又は先細り部を備えている、請求項2_8又は2_9に記載の排出可能なパウチ。

【請求項 3_1】

排出通路が排出通路に沿って排出口の開口に向かって狭くなるように、排出口が、排出口の内面に、側面ステップ又は先細り部を備えている、請求項2_8又は2_9に記載の排出可能なパウチ。

【請求項 3_2】

先細り部が、排出通路に沿って排出口の略全体にわたって形成されている、請求項2_8又は2_9に記載の排出可能なパウチ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

(発明の分野)

本発明は、人排泄物収集用のパウチに関するものである。一例はオストミーパウチであるが、他の例は、例えば採尿袋のような失禁衛生パウチを包含している。用語のオストミーは、結腸オストミー、回腸オストミー及び尿道オストミーを包含する。特に、本発明は、排出可能なパウチに関連する。

【背景技術】

【0002】

(発明の背景)

排出可能なパウチは、パウチを再利用可能にするためにパウチ内容物が排出可能である排出口を包含する。

【0003】

本発明の一つの非限定的な特徴は、排出口の断面形状を調整するための一つ又はそれ以上の補強部材の配置に関するものである。補強部材は、排出口の対向する両縁を手で圧迫することにより、一般に閉鎖した又は圧縮した排出口を保持するように配置することができ、その補強部材は、開口を拡張させるように形状を崩すことができる。そのような配置は、例えばGB 2346328、US 3825005、US 2875451、US 5745926及びUS 3724461において開示されている。

【0004】

GB 2346328において、補強部材は、何の補強もない排出通路の縁を放置した排出口において、ただ部分的に排出通路を横切るように直接対向し、且つ、互いに拡張される。排出口がその縁で圧迫されるときに、部材が反対方向に曲がるようにし向けるように、その補強部材はそれらの中間点付近に折り目が付けられる。その折り目は、補強部材が偶発的に同じ方向に曲げられないことが、特に問題であることを本質的に裏付けており、仮に排出口表面が粘着性のある人排泄物に晒されていれば、粘着性のある糞便物が結果的に糞便

10

20

30

40

50

を表面に付着させることになる。しかしながら、その折り目は、補強部材が排出口を密封することを抑制する。折り目により作られた切れ目が、折り目の範囲に漏出を生じさせるであろう。

【0005】

本発明の他の非限定的な特徴は、閉じた状態で排出口を固定するための概して固定システムに関連する。閉鎖した排出口を密封することを所望するときに、又はパウチ上に不变に一体ファスナが運ばれるとき、概してそのような固定システムは、例えば止めクリップのようなパウチ排出口に取り外し可能に適合されるどちらか一方の孤立したファスナを包含する。本発明のこの特徴は、一体ファスナに関連する可能性がある。

【0006】

例えばフックと少なくともファスナ部の一つが構造基盤であるループタイプのファスナの、パウチ用の特有の一体ファスナは、分配した機械式嵌合ファスナである。そのような固定システムを備えたパウチが、例えばGB-A-2000683とGB-A-2268065に描写されている。再固定可能な粘着は、繰り返し使用されたとき、又は延長した期間に対して、又は洗浄されるときに、同程度の信頼性と安全性とを使用者に提供するとは思えないでの、分配した機械式嵌合ファスナは、粘着性の固定システムの代わりとして一般に好まれる。接着テープファスナは、仮に接着テープが汚れると、さらに清潔にすることが困難であるという不都合な点をもち、そして露出した接着テープ表面が、パウチの手動の”ミルキング”を予防する。

【0007】

しかしながら、フックに基礎を置いた構造とループファスナは、人排泄物が接触したときに、その構造が簡単に汚れるので、未だ欠点を有する。その構造は、また、液体を吸収する傾向があり、その液体は、例えば濡れた布で清潔に吹くことが難しいファスナ部を作られる。例えば台所の流し台の水に排出口を沈めることにより、使用者が排出口とファスナ部を清潔にできるのが望ましい。構造ファスナ部は、さらにその構造が一旦濡れると乾燥させるのが難しいという不都合を有する。

【発明の開示】

【0008】

(発明の要約)

第1の特徴において、本発明は排出口又はその近くで第1及び第2の補強部材を備えた排出口を包含してもよい。補強部材は、両端で排出口を圧迫するように配置することができ、その補強部材は排出口を拡張させるように変形させることができる。

【0009】

少なくとも補強部材の1つが、排出口の中心線又は軸に関連して外側にオフセットすることができる。

補強部材は、互いに関連して外側へオフセットすることができる。

第1補強部材の縁は、第2補強部材の対応する縁に対して外側にオフセットすることができ。

【0010】

外圧が排出口を拡張せるように適用されたとき、上記配列は、意外にも反対方向に補強部材の曲げを促進することが見出されている。これは、反対方向への曲げを促進する各々の補強部材に折り目を付ける方向を提供する必要性を無くすことができ、パウチの製作が簡素化され、そして排出口が閉鎖した状態で設置されるとき、補強部材が主要な密封を提供するように使用することができる。

【0011】

オフセットの量は、少なくとも、1mm、2mm、3mm、4mm、5mm、6mm、7mm、8mm、9mm、10mm、11mm、12mm、13mm、14mm、15mmのいずれかに設定することができ、又はこれらのいずれかとほぼ等しくなるように設定することができ、又はこれらのいずれか未満に設定することができる。

【0012】

10

20

30

40

50

前述の縁は、開口を拡張するために補強部材を変形させるように使用中に適用される外圧に抗する補強部材のそれぞれの縁にすることができる。

少なくとも補強部材の一つは、他の補強部材の縁を越えて重なる又は広がってもよい。

【0013】

互いに部分的に重なるように、補強部材は同じ長さにすることができ、かつ側面方向にオフセットすることができる。あるいは、補強部材は異なる長さに設定することができる。

【0014】

少なくとも1つの補強部材の少なくとも一端が、補強部材の縁を越えて外側にパウチ材料のクッションを提供するように、排出口における近接したパウチ縁材料に関連してオフセットすることができる。パウチ材料の縁に関連したオフセットが、クッションオフセットとして言及される。クッションオフセットの総量は、少なくとも1mm、又は2mm、又は3mm、又は4mm、又は5mm、又は6mm、又は7mm、又は8mm、又は9mm、又は10mm、又は11mm、又は12mm、又は13mm、又は14mm、又は15mmのいずれかである、又はおよそこれらのいずれかに等しい、又はこれらいずれか以下である。少なくとも補強部材のうちの1つの両端が、2つの縁を越えてパウチ材料の側面のクッションを提供するように排出口の反対側部縁に関連してオフセットすることができる。クッションオフセットの総量は、各縁に対して異なっていてもよく、又は同じに設定することもできる。各クッションオフセットは、上記範囲内に設定することができる。あるいは、少なくとも1つの補強部材の一端又は両端は、排出口の縁と同一平面上に設定することができる。

【0015】

少なくとも1つの補強部材、又は補強部材の調和した組合せが、排出口の通路の全幅を横切って横に広がってもよい。これは、閉じたときに排出口における密封を形成するのに役立つ連続した表面を提供する。

【0016】

補強部材は、同じ材料で形成でき、例えば異なる弾性力及び/又は剛性の異なる材料で形成することができる。

好ましくは補強部材の対応する両側部縁が、互いに外側へオフセットされる。

【0017】

補強部材が排出口を拡張させるように変形させられたとき、補強部材は、排出口のそれぞれの表面への異なる大きさの曲率半径を提供するように配置される。そのような異なる曲率半径は、また、排出口における表面の分離を促進し、かつ、異なる方向へ補強部材の屈曲を促進する利点を提供することができる。

【0018】

複数の補強部材は、異なる曲率半径を提供するように異なる長さに設定することができる。

外圧が第2補強部材に加えられる前に、補強部材は、使用時、第1補強部材の両側部縁が第1補強部材を部分的に変形させるように外圧に晒されるように配置することができる。

補強部材は、実質的に同じ厚み又は異なる厚みにすることができる。異なる厚みは、各補強部材に対して異なる曲げ特性を提供するように使用することができる。

【0019】

少なくとも補強部材のうちの1つは、緩和した又は普通の配置において概して平面的にすることができる。その上又はその代わりに、少なくとも補強部材のうちの1つは、少なくとも部分的に開いた口を保持するのに役立つ非平面形状を少なくとも部分的に有してもよい。例えば、補強部材は曲げたり、又は曲線を描いたり、又は湾曲させることができる。そのような自然の非平面性は、開口を拡張するために補強部材を圧迫することにより形成される一定の非平面性よりは小さくすることができる。小さい自然の曲率は、例えば、パウチの組立て前にローラが蓄えるように、ただ補強部材の蓄積からだけ生じてもよい

10

20

30

40

50

。

【 0 0 2 0 】

補強部材は、使用時に折り畳むことができる排出口に対して、折りたたみ式ガイド又は”回転軸”を提供してもよい。これは、折り畳んだ又は収納状態で排出口を固定するためのファスナ部が正確に一直線にされるように、排出口の折り畳みと位置合わせの両立を保証する。

【 0 0 2 1 】

他の特徴において、本発明は、閉じた状態において排出口を固定するのに使用するための分配した機械式固定システムを提供する。分配した機械式固定システムは、固定領域を越えて分配した運動機械式結合を製造するために、第1及び第2結合可能ファスナ部を包含してもよい。10

【 0 0 2 2 】

第1及び第2結合可能ファスナ部は、両者ともプラスチック押出し鍛造で形成される。構造とは対照的に、プラスチック押出鍛造は容易には汚れず、また、清潔にしつつ乾燥させるのがかなり容易である。

【 0 0 2 3 】

第1及び第2の結合可能なファスナは、フック - フック固定システムの一部を形成してもよい。”フック - フック”という語は、2つのファスナ部が互いに圧迫されるときに結合する相互結合可能な下部を切り取った突起からなる少なくとも任意の固定システムを包含する。フック及びループファスナとは対照的に、フック - フックファスナは、閉塞を引き起こす直面した結合がファスナ表面の間で維持される、より少ないばねの復元を有する。20

。

【 0 0 2 4 】

第1及び第2のファスナ部は、実質的に同じ固定突起を有してもよい。そのようなファスナ部は、パウチの製造工程を簡素化することができ、また、パウチ設計者による設計のより大きな自由度を促進することができ、そして、パウチに異なる部材及び / 又は材料の総数を減少させることができ、製造コストを低減化に導く。

【 0 0 2 5 】

第1及び第2ファスナ部材は、互いに圧迫されたときにスナップ結合を提供する。そのようなスナップ結合は、ファスナ部材が互いに堅く固定される積極的保証を使用者に提供することができる。これは、例えば高齢のために視力が弱った又は障害のある使用者にとって非常に利便性が良く、さもなければ、ファスナ部材が堅く結合されたものを確保するのが困難であると思われる30

【 0 0 2 6 】

他の特徴において、本発明はパウチのための排出口を提供し、その排出口は、パウチ本体に向かって自由端から排出口を巻き取る又は折り畳むことにより閉鎖されるように形成されている。少なくとも補強部材の1つは、前述のように及び / 又は少なくとも補強部材と共に登録した位置で排出通路の少なくとも1つの境界を越えて外側に広がるように提供される。排出口は、補強部材と排出口の軸縁の間の外形に側面ステップを包含してもよい。側面ステップは、排出口の外形の外側にあってもよく、排出口の内側の排出通路の外形の内側にあってもよい。加えて、又は側面ステップの代替案として、排出口は、少なくとも排出口の長さ部分に渡って幅にテープをつけてもよい。テープは、排出口の長さの大部分に沿って緩やかな傾斜にしてもよい。40

【 0 0 2 7 】

そのような配置と共に、排出口が閉鎖した状態に巻き取る又は折り畳まれるとき、排出口の軸縁とテープの側面のステップ / 狹い部分の間の排出口の部分が、補強部材の縁側面の外側にクッション材を提供することができる。露出した補強部材の縁を回避することによりパウチを着用したとき、これは使用者の快適さを改善することができる。

【 0 0 2 8 】

好みしくは、少なくとも一端のテープのステップ / 側面の大きさが、少なくとも1mm50

、より好ましくは少なくとも 2 mm、より好ましくは少なくとも 3 mm、より好ましくは少なくとも 4 mm、より好ましくは少なくとも 5 mm である。

好ましくは、そのような側面の外形ステップ又はテーパが、両側部縁の排出口の領域に提供される。

【 0 0 2 9 】

他の特徴において、本発明は、パウチの排出口を提供し、その排出口は、自由端からパウチ本体に向けて巻き取った又は折り畳んだ排出口で閉鎖されるように形成される。排出口固定システムは、閉鎖した状態で排出口を固定するように提供される。排出口が閉鎖状態のとき、セキュリティフラップは、排出口の一部を少なくとも部分的に越える、又は少なくとも部分的に機能する。フラップ固定システムは、折り畳んだ状態でセキュリティフラップを固定するように提供される。

10

【 0 0 3 0 】

フラップは、主要な排出口ファスナが破損する又は偶然に非固定状態になると、閉鎖した状態で排出口を維持するための第 2 ファスナが、保護するものとして作用する。フラップは、また、顧客容認のため重要な排出口の偶発的な開口に対するセキュリティと信頼性の特別の度合いと共に使用者に提供する。特に好ましい形態において、セキュリティフラップは、折り畳んだ排出口の下でパウチの他面へパウチの一面から延ばすために折り畳まれるように形成され、その結果、折り畳んだ排出口の下に吊りなわを提供する。これは、セキュリティフラップが所定の位置に固定される間に、排出口が偶発的に非固定状態になりかつ落下することができないように、着用者を安心させるように特別の安全度を提供することができる。

20

【 0 0 3 1 】

好ましい形態において、排出口は、2つの明確な段階において非固定状態にならなければならぬ 2 段階の固定配列を包含する。2段階の固定配列は、パウチ内容物の流出又は排出のより多くの制御を提供することができる。まず第 1 に、使用者は折り畳んだ排出口の周囲からセキュリティフラップを解放するために、フラップファスナを非固定状態にしなければならない。同じ高さのセキュリティフラップが解放され、排出口は排出口ファスナにより閉鎖状態に抑制される。第 2 に、閉状態から開状態に開かれた排出口を容認するよう、使用者は排出口ファスナを非固定状態にしなければならない。

【 0 0 3 2 】

30

上記特徴は、自由に使用することができ、又はさらなる効果が、2つ又はそれ以上の上記特徴の組合せにより得ることができる。

特定の選択した特徴、目的及び効果が上記で強調されてきたとはいえ、本発明は、これらの選択に制限されない。さらに、本発明の特徴、目的及び効果は、以下の好ましい実施例の開示から明らかになるであろう。重点がそこに置かれているか否かに関わらず、本出願は、新規の特徴若しくはここで描写した及び／又は図面に示した特徴の組合せに対する保護を請求する。

【 0 0 3 3 】

(好ましい実施例の詳細)

図 1 と図 2 に関連して、排出可能な瘻造設術パウチ 10 が、共通の外周 16 の周囲に共に結合した柔軟な不透性のプラスチックフィルムの前壁 12 と後壁 14 により、概して形成されている。壁 12 と 14 の多くの適当な材料が、従来から知られている。例えば、その材料は、1 以上のエチレンビニルアセテート (E V A) 層と、例えはポリビニリデンクロライド (P V D C) である障壁層との積層 で構成してもよい。

40

【 0 0 3 4 】

パウチ(図 1)の後壁 14 は、着用者の人工肛門から人排泄物を受け取るための上部領域に入口開口を有する。図示した実施例において、パウチは、(これに限らないが)着用者の回腸人工肛門から半固体の回腸流動物を受け取るための回腸オストミーとして意図することができる。パウチ 10 は、概して符号 20 で示した身体備品により着用者の身体の周囲部領域に固定され、身体備品 20 は、低アレルギ誘発性の皮膚接着材 (図示せず) の

50

ウェーハ又はパッドを包含している。ハウチ10は、身体備品20が、入口開口18の周りにハウチ10の後壁14を永久に固定される”ワンピース”と呼ばれるタイプであってもよい。あるいは、ハウチ10は、ハウチ10と身体備品20とが個々のアイテムであり、かつ例えば、従来の接着結合又は従来の機械式の結合で互いに取り外し可能に取り付けられる”ツーピース”タイプであってもよい。

【0035】

従来からあるように、ハウチ10は、ハウチ10に収集された人排泄物を収容するための1つ又はそれ以上の内部区画（図示せず）を包含してもよい。ハウチ10は、また、ハウチ10の内側から腸内のガスを発散しつつ臭気を除去するために、従来の臭気除去フィルタ（図示せず）を包含することができる。

10

【0036】

ハウチ10は、ハウチの尾部24の形で排出口22を包含する。用語排出口は、一般に尾部に言及するようにここで使用することにする。尾部24は、ハウチ10の上部分より狭くなっている、末縁28に開口を有する。図1及び図2から分かるように、排出口22は、入口開口18に対して一般に非対称になる。これは着用者の形状と体型に非常に適したハウチ10の人間工学に基づく形状を提供することができる。しかしながら、他の実施例において排出口22は、例えば図3及び図16～19に描いた入口開口18に対して、一般に左右対称になる。再度図1と図2を参照すると、前壁12と後壁14の両方のうちの一方の外面が、柔らかいクッション材の快適層30で少なくとも部分的に覆われている。さらに以下で述べるように、排出口22を閉じるためにファスナに干渉することから快適層30を回避するために、快適層30は、排出口22のちょうど真上の位置で終わっている。また、快適層30が容易に汚染する、又は清掃が困難な材料からなるため、排出口22の末縁28において開口26の領域に快適層30を提供しないのが望まれる。

20

【0037】

末縁28における開口26に近い、又は近接した位置で、第1補強部材32がハウチ10の後壁14に取り付けられる。第2補強部材34が、ハウチ10の前壁12に取り付けられる。補強部材32と34が、壁14と12の長手方向に沿って取り付けられる。描寫した実施例において、第2補強部材34は、一般に第1補強部材32に対向するが、他の実施例においては、補強部材は排出口22の軸方向に対する横方向（排出通路36の幅方向）に部分的に又は全体的にオフセット（異なる位置に配置）される。補強部材32と34の目的は、排出口22が巻き取られる又は折り畳まれるときに、開口26の拡張の度合いを制御可能にし、及び／又は密封を提供可能にすることである。補強部材32と34は、少なくとも部分的に閉鎖され、又は少なくとも部分的に圧縮した状態に向かって、自然に開口26を偏らせる。補強部材32と34のうちの少なくとも一方が、概して平面の自然形状を有しても良い。さらに、または代わりに、補強部材32と34のうちの少なくとも一方が、わずかに曲がった又は曲がった自然形状を有してもよい。曲がった形状は、例えば、ハウチ10の組立て前に貯蔵する巻物として補強部材32と34の保管から生じる。曲がった自然形状は、わずかに開いた状態に（たとえ完全に拡張していない状態でも）、補強部材32と34を偏らせるように作用する。いずれにせよ、以下で詳細に説明するように、排出口22の反対側部縁に圧力を加えることにより、補強部材32と34は開口26を拡張させるように変形させることができる。

30

【0038】

第1補強部材32及び第2補強部材34は、ハウチ壁12と14の材料よりも概して堅い。部材32と34は、開口を拡張させるように固定可能にすることができる。補強部材32と34は、弾力性があってもよい。補強部材32と34に適した材料は、例えば、スチレン、カード、プラスチック被覆したカード、EVA、及びポリエチレンを包含する。補強部材32と34は、同じ材料又は異なる材料で製造してもよい。補強部材32と34は、実質的に同じ厚み又は異なる厚みを有してもよい。補強部材32と34は、実質的に同じ剛性又は異なる剛性を有してもよい。補強部材32と34は、実質的に同じ弾性力又は異なる弾性力を有してもよい。補強部材34と32は、例えば接着材又は溶接のよう

40

50

任意の適切な方法で、それぞれ前壁 1 2 と後壁 1 4 に取り付けてもよい。説明した実施例において、補強部材 3 4 と 3 2 は、前壁 1 2 と後壁 1 4 の外面に固定される。しかしながら、補強部材 3 2 と 3 4 の一方又は両方は、必要に応じて、外面に代わりに取り付けてもよく、又は壁 1 2 と 1 4 の材料の中に組み込んでもよい。

【 0 0 3 9 】

図 4 (及び、また後述の図 7 と図 8) において、一方の斜線が一方の補強部材の領域を説明しており、そして他方の斜線が、他方の補強部材の領域を説明している。重なる領域は、互いに交差する斜線により描写されている。図 4 で最もわかりやすく見られるように、補強部材の 1 つ (第 1 部材 3 2) は、排出口 2 2 のどちらかの側部縁で末梢溶接部 1 6 の間で、排出口 2 2 の内部で形成した 排出通路 の全幅を覆っても良い。第 1 補強部材 3 2 の側端 3 8 は、少なくとも部分的に末梢溶接部 1 6 と重なってもよい。図示した実施例において、第 1 補強部材 3 2 は、排出口 2 2 の幅に一致するように成型される。それに対して第 2 補強部材 3 4 は、第 1 補強部材 3 2 よりも短く成型され、そして内部 排出通路 3 6 の全幅に横たわらない。その代わり、第 2 補強部材 3 4 の側部縁 4 0 は、わずかに末梢溶接部 1 6 の中心よりに形成され、そして第 1 補強部材 3 2 の対応する縁 3 8 から外側にオフセットされる。各オフセットの範囲は、1 ~ 15 mm 若しくはそれ以上 (この例においては 1 ~ 9 mm) のオーダに設定される。オフセットの範囲は、実質的に排出口 2 2 のどちらかの縁で同じになってもよく、又はオフセットの範囲は、排出口 2 2 のどちらかの縁で異なっていてもよい。

【 0 0 4 0 】

たとえ各補強部材が、特定の方向に優先のたわみを促進するように形成しておらず又は折り目をつけていても、排出口 2 2 がその縁で圧迫されるときに、オフセット縁 3 8 と 4 0 が意外にも反対方向に外面向に曲がるように補強部材 3 2 と 3 4 を助長する。補強部材 3 2 と 3 4 の一方又は両方のわずかな自然の湾曲が、また、方向性をもつ湾曲を促進することができる。図 5 を参照すると、使用者が縁で排出口 2 2 を圧迫し始めるとき、任意の圧力が第 2 補強部材 3 4 に加えられる前に、第 1 補強部材 3 2 の側部縁 3 8 は、第 1 補強部材 3 2 の反対端に最初に圧力を加えるように使用者の指により接触される。これは、第 2 補強部材 3 4 から離れて湾曲するように第 1 補強部材 3 2 を引き起こす。まっすぐな第 2 補強部材 3 4 は、第 2 補強部材 3 4 に向かって第 1 補強部材 3 2 のいくらかの湾曲を自然に妨げる。図 6 を参照すると、さらに排出口 2 2 の縁を圧迫しており、それから図 6 の底部で示したように使用者の指に反して押圧するように、又は図 6 の頂部で示したように第 1 補強部材 3 2 に反して間接的に押圧するように、第 2 補強部材 3 4 の側部縁 4 0 を引き起こし、排出開口 2 6 を拡張させる。第 1 補強部材 3 2 と第 2 補強部材 3 4 の異なる長さが、前壁 3 2 と後壁 3 4 に互いに異なる 曲率半径 を導入する結果を生じさせることを理解することができる。

【 0 0 4 1 】

上述したように、補強部材 3 2 と 3 4 の上記構成は、たとえパウチ壁 1 2 と 1 4 の内面が粘性をもつ汚物又は汚水で汚されても、開口 2 6 を拡張せるように反対方向に補強部材 3 2 と 3 4 の一致した湾曲を提供する。補強部材 3 2 と 3 4 の他の構成は、また、類似した効果を引き起こすのに使用される。例えば、異なる 曲率半径 が、他の手ステップで製造されてもよく、及び / 又は部材 3 2 と 3 4 は、異なる材料から成ってもよく、及び / 又は異なる弾力性及び / 又は異なる剛性を有してもよい。補強部材 3 2 と 3 4 のうちの一方又は両方が、加えて又は代わりにわずかに自然な湾曲をもつ。加えて、又は代わりに、補強部材 3 2 と 3 4 は、例えば図 1 5 に図示したように異なる厚みから成っていてもよい。これらの他の構成において、補強部材 3 2 と 3 4 の 1 つ又はそれ以上の側部縁 3 8 、 4 0 が以前に説明したようにオフセットされ、又は概して一致していてもよい。

【 0 0 4 2 】

外圧が排出口 2 2 の縁から解除されるとき、第 1 補強部材 3 2 と第 2 補強部材 3 4 は、開口 2 6 を閉じるために又は少なくとも圧縮するために、それらの通常の構成へ向かって戻る傾向がある。上記実施例において、第 1 補強部材 3 2 が第 2 補強部材 3 4 よりも長い

10

20

30

40

50

とはいえる、2つの部材32と34の長さは、必要に応じて入れ替えてよい（例えば、補強部材32と第2補強部材34が、図面に示したようにパウチ10の反対壁上で交換されてもよい。）

【0043】

図7と図8は、主にそのレイアウトの結果として形成される正反対の方向の湾曲を促進する類似した効果を産む第1補強部材32と第2補強部材34に対する別のレイアウトを示している。図7において、第2補強部材34は、第1補強部材32よりもさらに短いが、実質的に排出通路36の全幅を横たえるほど長い。縁38と縁40の間のオフセットの範囲は、わずかに第1実施例におけるものよりも小さい。図8において、第1補強部材32と第2補強部材34は、実質的に同じ長さであるが、互いに外側に部分的に重なるようにオフセットされる。各補強部材は、排出口22及び／又は排出通路36の軸心に対して外側にオフセットされる。第1補強部材32は、末梢溶接部16のうちの1つに任意に重なっており、及び、第2補強部材34は末梢溶接部16のその他に任意に重なっている。任意に、第1補強部材32と第2補強部材34は、個々に又は互いに組み合わせて、排出通路36の全幅を横断して補強を提供することができる。

【0044】

反対方向に補強部材32と34の湾曲を促進するための上記デザインの確実な特徴は、第1補強部材32の少なくとも1つの（側）縁38が、第2補強部材の対応する（側）縁40に対して外側にオフセットされることである。随意的に、密封目的用の有益なデザインの確かな他の特徴は、第1密封部材と第2密封部材が、共に排出口22において排出通路36の全幅を横切る補強材を提供する。少なくとも一つの補強部材が排出通路36の全幅を覆うように任意に設定することができる。密封目的用として有益な上記デザインのその他の確かな特徴は、補強部材32と34の両方が、予め形成した折り目のような予め形成した切れ目なしの平坦な表面を有することである。密封目的用として有益な上記デザインのその他の確かな特徴は、概して補強部材32と34の広がった縁（排出通路36に少なくとも部分的に重なっている）が、任意の切れ目なしの概してまっすぐであり及び平行していることである。

【0045】

図1と図2を参照すると、補強部材32と34は、ほぼ同じ高さであり、そして閉じた又は収納状態を排出口にもたらすように折り畳まれた排出口22により、折り目の長さ単位（間隔42により虚線で示した）を限定している。補強部材32と34は、パウチのデザインで意図されたように排出口22が一貫した様式で折り畳まれるように、そしてファスナ（以下に示した）が、少なくともおよそ効果を提供されるように折り畳みガイドを提供することができる。図9（a）～（e）を参照すると、排出口を密封するために閉じ、使用者が、末縁28から近接縁44へ向かって（たとえば、パウチ10のメイン収集領域に向かって）排出口22を折り畳んでいる。本発明において、排出口22はパウチ14の前壁12に反して折り畳まれるように構成されるが、他の実施例においては、排出口は、必要に応じて後壁14に反して折り畳まれるように構成されてもよい。また、好ましい実施例において、排出口22を閉じた状態に至らせる4つの折り目ステップがあるのが図9（e）に示されている。しかしながら、多数の折り目ステップは、必要に応じて4つより多く又は4つより少なくしてもよい。そのような排出口22の折り畳みは、補強部材32と34の周囲のパウチ壁12と14の堅く巻き付いている材料により、排出口の排出管36を密封する。そのような折り目は、補強部材32と34を互いに反して圧縮する及び／又は平坦にするのに役立つ。図9（a）～（f）は単に略図に過ぎず、実のところ図面（特に図9（e）と9（f））に明瞭に堅い折り畳みを描写することは可能ではないことが理解されるであろう。

【0046】

排出口ファスナ46は、パウチ10の前壁12上に維持された第1ファスナ部46aと後壁14に維持された第2ファスナ部46bで形成される。排出口が閉じた状態（図9（e））に達したとき、2つのファスナ部46aと46bは、実質的に互いに接触する効果

10

20

30

40

50

があり、そして閉じた状態で排出口 22 を堅く締めるように互いに押圧させることができるように、第1ファスナ部 46a と第2ファスナ部 46b は、それぞれ前壁 12 と後壁 14 上の位置に運ばれる。排出口ファスナ 46 は、より詳細に以下で説明したように、好ましくは分配した機械式の結合ファスナである。

【0047】

セキュリティフラップ 50 は、パウチ 10 の前壁 12 上に提供してもよい。セキュリティフラップ 50 は、例えば溶接又は接着により前壁 12 に固定してもよく、又は前壁 12 を形成している層又は部分の拡大になる可能性がある。溶接又は接着装着ボンドは、フラップ 50 とパウチ壁の間に、折り畳んだ状態のフラップ 50 又は平らになった状態のいずれかを形成することができる。図 9 (f) を参照すると、排出口 22 が閉じた状態のとき、セキュリティフラップ 50 は、排出口 22 の下に折り畳まれるように構成され、そしてパウチ 14 の後壁に固定される。フラップファスナ 52 は、セキュリティフラップ 50 上に搬送された第1ファスナ部 52a と後壁 14 上に搬送された第2ファスナ部 52b で形成される。後壁 14 上の第2フラップファスナ部 52b は、前壁 12 上の第1排出口ファスナ部 46a と共におよそ効果的になる。セキュリティフラップ 50 が、排出口 22 の下に保護三角巾の単位を提供し、付加的な安全手ステップを提供することができる。セキュリティフラップ 50 は、排出口ファスナ 46 の偶発的な緩みを予防する。セキュリティフラップ 50 が固定状態にある間、セキュリティフラップ 50 は、また、排出する位置への排出口 22 の落下を防止することができる。

【0048】

従ってパウチ 10 は、2つの識別可能な段階において緩められる排出口閉鎖システムを包含する。2つのステップの接近は、閉じた状態から排出口 22 を延ばすように所望されたときに、排出口の制御性の点で利点を使用者に提供することができる。第1段階は、折り畳んだ排出口 22 からセキュリティフラップ 50 を解放するようにフラップファスナ 52 を緩めることである。排出口 22 は排出口ファスナ 46 で閉じた状態にそれ自信が保持されるので、解放されるセキュリティフラップ 50 でさえ、排出口 22 が非密封位置に落下しない。第2段階は、排出口 22 を解放するように、そして広げた状態（図 9 (a)）に広げられるように排出口 22 を容認するように排出口ファスナ 46 を外すことである。

【0049】

広げた状態で、開口 26 を拡張させるために補強部材 32 と 34 を変形させるように、使用者は排出口縁 22 へ指圧を加えることができる。排出口 22 を介してパウチ内容物が排出される割合は、排出口縁の間に加えた指圧量に応じて、少なくとも部分的に開口 26 の拡張量を変化させることにより制御することができる。空の期間、又は排出口 22 の最初の折り畳みかつ位置決めする期間のいずれかのいかなる時でも、補強部材 32 と 34 を互いに抗して押圧しつつ保持することにより、使用者は排出口 22 を介して排出される任意の内容物を実質的に止める又は防止することができる。これは、液体と同じ高さにした排出口 22 を一時的に閉じるよう、十分な密封を提供することができる。

【0050】

図示した実施例において、セキュリティフラップ 50 は、排出口 22 がパウチ 10 の壁、すなわち図示した実施例における前壁 12 に閉じた状態で折り畳まれるべきであることを表示するように一面上に維持される。しかしながら、閉じた状態に折り畳まれるのを意図する排出口 22 上に、必要に応じてセキュリティフラップ 50 が反対面上に維持することができるのが理解されるであろう。

【0051】

図 10 は、セキュリティフラップ 54 の代替のデザインを示す。図 10 において、排出口が閉じた状態のとき、セキュリティフラップ 54 は排出口 22 の周囲の外側に折り畳まれるように構成される。セキュリティフラップ 54 は、パウチ壁 12 と 14 から外側の拡張アームが伸びるように形成される。セキュリティフラップは、一方の面（前壁 12 と後壁 14 のいずれか）の周囲に折り畳まれるのに必要な大きさにされ、そして末縁 56 は、そのとき他方の面への他端 58 の周囲に折り畳まれる。排出口 22 が一旦閉じた状態に折

10

20

30

40

50

り畳まれていると、フラップ 5 4 で連結のために、ファスナ部 5 9 b が適当な位置に配置されるように、結合可能なフラップファスナ部 5 9 a と 5 9 b の間は、フラップ 5 4 上及び排出口の適当な表面上に維持される。

【0052】

ファスナ 4 6 と 5 2 は、任意の適当な接着剤又は機械式のファスナタイプであってもよい。ファスナ 4 6 と 5 2 は、異なる種類の同じタイプであってもよい。例えば、ファスナ 4 6 と 5 2 の一方又は両方は、何度でも密封可能な接着タイプであってもよい。ファスナ 4 6 と 5 2 の一方又は両方は、互いに固定したときにファスナ部が結合する剥離可能な分散型機械式結合ファスナであってもよい。例えば、ファスナ部はフック材とループ材であってもよい。ループ材は、繊維であってもよい。付加的な又は代わりに、ファスナ 4 6 と 5 2 の一方又は両方が、プラスチック押出成形されるファスナ部 4 6 a / 4 6 b 又は 5 2 a / 5 2 b の両方のタイプで形成されてもよい。繊維ファスナ部と比較して、プラスチック押出成形は、汚れに対してより弱くなるかもしれない。プラスチック押出成形は、また、液体の吸収性が弱く、そしてそれ故に、例えば清掃することにより容易に清潔にすることができる。プラスチック押出成形は、また、清掃後に乾燥させるのが容易である。衛生は、瘦造設術にとって最も重要である。清潔にする能力、又は清潔に保つ能力において、ファスナ部は非常に都合がよく、そして顧客への特定のパウチの受け入れにおいて重要な役割を果たす。特に、完全に排出口を清掃し、そしてパウチを再利用する前に表面を乾燥させるために、排出口 2 2 を水に沈めることができるオストミー患者に対して望ましい。

【0053】

また、ファスナ部が互いに固定したときに、使用者が明確に発見することができるようには、ファスナ 4 6 と 5 2 の一方又は両方は、スナップ結合タイプにしてもよい。これは特に視覚障害者や、ファスナが正しく固定されることを視覚的に確認するのが難しい使用者に特に有益である。

【0054】

図 11 と 12 を参照すると、ファスナ 4 6 又は 5 2 の特に有利な形態は、概してファスナの 2 次元領域を越えて分離可能である連結する機械式結合において、機械式に固定するフック - フックタイプのファスナ 6 0 に分離される。ファスナ部は、例えば縁から剥離を進行させることにより、個々に剥離可能である。各ファスナ部 6 0 a と 6 0 b は、多数の茎部 6 4 上に突起 6 2 を構成している。突起 6 2 は、下部を切り取られてもよい。例えば、突起 6 2 は茎 6 4 のどちらの側面上へも延びることができ、そして平坦なキノコ頭部形状を限定する。茎部は、規則正しく並んだ列及び / 又は縦列に配置することができる。2 つのファスナ部 6 0 a と 6 0 b が互いに押圧されたとき、一方のファスナ部 6 0 a 上の突起 6 2 が他方のファスナ部 6 0 b の突起 6 2 と結合するように、対向する茎部 6 4 が互いに噛み合う。図 12 は、また、球状頭部 6 2 a の形状の、及びとげ又は矢じり 6 2 b の形状の、他に考えられる突起 6 2 の形状の例を示している。

【0055】

各ファスナ部 6 0 a 、 6 0 b は、プラスチック押出成形であってもよい。突起 6 2 は、探知できるスナップ結合で積極的に結合することができる。2 つのファスナ部 6 0 a と 6 0 b は、実質的に互いに同じであってもよく、又は2つのファスナ部 6 0 a と 6 0 b は異なる形状であってもよい。1 つになる2つのファスナ部 6 0 a と 6 0 b の利点は、これがパウチの製造を簡素化することができ、そしてまた、パウチデザイナーのデザインの自由度が増すということである。

適当なフック - フックファスナは、例えばアブリックス製の " イージーロック " ファスナである。

【0056】

図 1 、 2 、 4 、 7 及び 8 に示されるように、排出口の外側形状は、排出口 2 2 の軸縁 4 4 と補強部材 3 2 と 3 4 の位置の間に部分的に側面ステップ 7 0 を包含してもよい。側面ステップ 7 0 は、排出口 2 2 の各側部縁で約 1 ~ 5 mm 又はそれ以上にすることができる。図 13 を参照すると、排出口 2 2 が閉じた状態に折り畳まれるとき、上記ステップ 7 0

10

20

30

40

50

の周辺部 7 2 は、補強部材 3 2 と 3 4 の一方又は両方の比較的急峻な縁 3 8 、 4 0 の上に横たわる概して柔軟に変形可能なクッション領域 7 4 を提供する。これは、着用するために、より快適なパウチを作ることができ、そして補強部材 3 2 と 3 4 の一方又は両方の縁 3 8 と 4 0 が、着用者の皮膚又は衣服と接触して捕まることを回避することができる。

【 0 0 5 7 】

図 1 4 を参照すると、同じ原理を導入するための代わりの技術が、排出口 2 2 の内側に通路 3 6 の形で内側の側面ステップ 7 6 を提供する。内側ステップ 7 6 は、排出口 2 2 の周辺部 7 8 が、補強部材 3 2 と 3 4 の一方又は両方の縁 3 8 と 4 0 を越えて外側に、概して柔軟に変形可能なクッションを提供することを確実にする。外側ステップ 7 0 と内側ステップ 7 4 のいずれであろうと側面ステップの特徴は、緩衝作用効果を得るように補強部材の急峻な縁 3 8 と 4 0 を越えて側面に沿って延びる十分なパウチ壁材料を提供することができる理解されるであろう。

【 0 0 5 8 】

図 1 6 と 1 7 を参照すると、類似する原理を導入するためのさらなる代わりは、排出口 2 2 が開口 2 6 に向かって狭くなるように、幅が先細りになるように排出口 2 2 を形成することができる。先細りは、軸縁 8 0 と末縁 8 2 における開口 2 6 の間の排出口 2 2 の長さの大部分を超えて広がってもよい。排出口 2 2 が折り畳まれるとき、補強部材 3 2 と 3 4 の外側部縁の側面に沿って柔軟なパウチ材料のクッション領域 8 4 を提供するために、先細りは、上述したものと同じ効果を提供することができる。先細り形状は、その上、急峻ステップにおいて糞便物が捕捉されるいくらかの危険を減少させるのに好都合である。

側面ステップに対して記載されているのと同様に先細り形状は、また、排出通路 3 6 が開口 2 6 に向かって幅方向に先細りになるように、例えば内部の溶接により内側にも形成することができる。

【 0 0 5 9 】

図 1 6 と 1 7 において、補強部材 3 2 と 3 4 の配置は、図 8 に示したものと同様にすることができる。補強部材 3 2 と 3 4 は、互いによそ同じ長さにすることができる。各補強部材 3 2 と 3 4 は、排出口 2 2 及び / 又は排出通路 3 6 の軸又は中心線 8 6 に対して側面に沿ってオフセットすることができる。補強部材 3 2 と 3 4 は、互いに対しても側面に沿ってオフセットしてもよい。補強部材のうちの少なくとも 1 つ（又は各々）の第 1 縁 8 8 は、上述したものと類似したクッション領域を提供するために、排出口 2 2 の近接縁 9 0 から側面に沿ってオフセットすることができる。クッションオフセットの量は、例えば、0 mm（オフセットなし）と 5 mm 又はそれ以上の間、より好ましくは 0 mm と 3 mm の間に含めてもよい。加えて又は代わりに、補強部材のうちの少なくとも 1 つ（又は各々）は、クッション領域を提供するために、排出口付近の縁 9 4 から側面に沿ってオフセットすることができる。クッションオフセットの量は、例えば、0 mm（オフセットなし）と 1 2 mm 又はそれ以上の間、より好ましくは 1 mm と 9 mm の間に含めてもよい。各補強部材 3 2 、 3 4 の縁 8 8 と 9 2 は、パウチが着用されたとき、オストミー患者に対して不快感を与えるような角のついた形状を回避するような半径にすることができる。

【 0 0 6 0 】

前述の全ての実施例において、ファスナ部 4 6 a 、 4 6 b 、 5 2 a 及び 5 2 b のうちの 1 つ又はそれ以上は、以下のような形状にすることができ、又は位置決めすることができる。すなわち、排出口 2 2 が閉じた状態に折り畳まれるとき、ファスナ部 4 6 a 、 4 6 b 、 5 2 a 及び 5 2 b は、パウチ壁の周辺領域がファスナ部のクッション縁に柔軟なクッション領域を提供できるようなパウチ壁の周辺縁の内側寄りに横たわる。特に、プラスチック押出し成形の形式でファスナの場合には、ファスナ部は概して堅くすることができ、すなわちパウチ壁材料よりも堅くすることができる。より堅いファスナの外側に沿った柔軟な周辺領域は、より快適に使用しあつ着用可能なパウチを作ることができる

【 0 0 6 1 】

それぞれのクッション領域に備えたファスナ部及び / 又は補強部材の上記構成は、1 つ又はそれ以上のファスナ部の側部縁及び / 又は補強部材が、材料のクッション領域の内部

10

20

30

40

50

にあるので、”島”配列と呼ぶことができる。そのような島配列は、排出口 22 の折り畳まれていない広がった状態であり、又は排出口 22 が閉じた状態に折り畳まれるときにのみ起こることが明白に理解できる。、

【0062】

前述の実施例は、特に（独占的ではないとはいえる）排出可能な回腸オストミーパウチとして使用するのに適当である。図 18 ~ 20 は、排出可能な尿パウチ、例えば尿道オストミーパウチとして使用するのに、特に（独占的ではないとはいえる）適当であることをさらに実施例に示す。

【0063】

図 18 と 19 において、前の実施例との主な相違は、排出口 22 が前の実施例よりも狭いことである。狭い排出口 22 は、パウチ 10 から主に液状内容物を排出するのに相応しくすることができる。パウチ 10 は、狭い排出口 22 に適した形状を除いて、これまでに説明した特徴のうちのいずれか又はその全てを包含してもよい。例えば、パウチは補強部材 32 と 34 、セキュリティフラップ 50 、ファスナ 46 と 52 、及び / 又は入口開口 18 を包含してもよい。排出口 22 は、補強部材 32 と 34 の外側側面に沿ってクッション領域を提供ために、排出通路 36 の形状において内側側面ステップ 76 を包含してもよい。ステップ 76 は、先細りステップ又は急峻ステップであってもよい。ステップ 76 は、開口 26 で先細りした液体通路を限定するように、補強部材 32 と 34 のちょうど真上、又は上位縁付近に配置することができる。補強部材 32 と 34 は、概して互いに対向させることができる。随意に、補強部材 32 、 34 の少なくとも一方の少なくとも一端は、他方の補強部材 32 、 34 の対応する縁に関連して、側面に沿ってオフセットすることができる。代わりに、補強部材 32 と 34 は、実質的に互いに記録することができる。随意的に、補強部材 32 と 34 のうちの少なくとも一方の少なくとも一端が、クッション領域を限定するように、排出口 22 の外側部縁に対してオフセットすることができる。

【0064】

図 20 を参照すると、さらに実施例は、混成型排出口 22' を包含している。混成型排出口 22' は、図 18 と 19 に示したものと類似する内部狭型排出通路 36' を有している。混成型排出口 22' は、図 1 ~ 17 の実施例の幅広い排出口に類似した外部形状を有している。先細り型排出通路 36' は、一つの又はそれ以上の取付物 96 の線により限定することができる。この取付物 96 の線は、例えば、前壁 12 及び後壁 14 と、交差している末梢溶接部 16 の間の溶接線又は接着ボンド線である。取付物 96 の線は、排出通路 36' の形状を先細りに及び / 又はステップ形状に限定してもよい。図 20 において、補強部材 32 と 34 、ファスナ 46 と 52 及びフラップ 50 は、図面を煩雑にすることを回避するために示していないが、これらのエレメントは、前述の実施例のように同じ様式で提供することができるのが理解されるであろう。

【0065】

様々な変更が本発明の領域と本質の範囲内で形成することができ、そして上述した様々な特徴が、仮にこれらの特徴が必要でなくても置き換えることができるのが理解されるであろう。

【0066】

好ましい実施例が、オストミーパウチの状況を描写しているが、同じ原理が体内の老廃物用の、例えば衛生バッグと尿バッグのようなパウチの他のタイプと一緒に使用することができるのが理解されるであろう。

【0067】

人排泄物を収集するための排出可能なパウチの変形例を説明する。

【0068】

(1)

人排泄物を収集するための排出可能なパウチにおいて、
開口を有する排出口と、

排出口付近の又は排出口のパウチ壁に取り付けられた第 1 及び第 2 補強部材とを備え、

10

20

30

40

50

第1及び第2補強部材は、両補強部材の対向する側部縁に手で圧力を加えることにより変形するときに、開口の拡張を制御するものであり、

第1補強部材は第1側部縁を包含しており、且つ、第2補強部材は第1側部縁の近くに第2側部縁を包含しており、

第1補強部材の第1側部縁が、第2補強部材の第2側部縁に対して横方向にオフセットされることを特徴とする排出可能なパウチ。

【0069】

(2)

第1補強部材が第2補強部材の第2側部縁を越えて重なり且つ拡がる上記(1)に記載の排出可能なパウチ。 10

【0070】

(3)

第1補強部材と第2補強部材が、異なる長さをもつ上記(1)又は(2)に記載の排出可能なパウチ。

【0071】

(4)

第1補強部材と第2補強部材とが、およそ同じ長さであり、且つ、互いに部分的に重なるように側面方向に部分的にオフセットされる上記(1)又は(2)に記載の排出可能なパウチ。

【0072】

(5)

第1補強部材と第2補強部材の全体の底面積が、排出口の排出通路の幅を実質的に完全に横切って拡がる上記(1)～(4)のうちのいずれかに記載の排出可能なパウチ。 20

【0073】

(6)

第1補強部材と第2補強部材のうちの少なくとも一方が、実質的に排出口の排出通路の全幅を覆っている、上記(1)～(5)のうちのいずれかに記載の排出可能なパウチ。

【0074】

(7)

両補強部材の双方の両側部縁が、互いに側面に沿ってオフセットされる上記(1)～(6)のうちのいずれかに記載の排出可能なパウチ。 30

【0075】

(8)

第1補強部材と第2補強部材とが、パウチ外面に取り付けられる上記(1)～(7)のうちのいずれかに記載の排出可能なパウチ。

【0076】

(9)

人排泄物を収集するための排出可能なパウチにおいて、

開口を有する排出口と、

排出口付近の又は排出口のパウチ壁に取り付けられた第1及び第2補強部材とを備え、 40

第1及び第2補強部材は、両補強部材の対向する側部縁に手で圧力を加えることにより変形するときに、開口の拡張を制御するものであり、

両補強部材が、排出口のそれぞれの表面に、異なる大きさの曲率半径を提供するように構成されることを特徴とする特徴とする排出可能なパウチ。

【0077】

(10)

第1補強部材と第2補強部材が、前記異なる大きさの曲率半径を提供するために長さが異なっている上記(9)に記載の排出可能なパウチ。

【0078】

(11)

50

人排泄物を収集するための排出可能なパウチにおいて、
開口を有する排出口と、
排出口付近の又は排出口のパウチ壁に取り付けられた第1及び第2補強部材とを備え、
第1及び第2補強部材は、両補強部材の対向する側部縁に手で圧力を加えることにより
変形するときに、開口の拡張を制御するものであり、

使用中において、外圧が第2補強部材に加えられる前に、第1補強部材を部分的に変形
させるように第1補強部材の両側部縁が外圧に晒されるように構成されることを特徴とする
排出可能なパウチ。

【0079】

(12)

10

第1補強部材と第2補強部材との長さが異なっている上記(11)に記載の排出可能な
オストミーパウチ。

【0080】

(13)

第1補強部材と第2補強部材とが、異なる材料で形成される上記(1)~(12)のうちの
いづれかに記載の排出可能なオストミーパウチ。

【0081】

(14)

人排泄物を収集するための排出可能なパウチにおいて、
開口を有する排出口と、
排出口付近の又は排出口のパウチ壁に取り付けられた第1及び第2補強部材とを備え、
第1及び第2補強部材は、両補強部材の対向する側部縁に手で圧力を加えることにより
変形するときに、開口の拡張を制御するものであり、

第1補強部材は第1側部縁を包含しており、且つ、第2補強部材は第1側部縁の近くに
第2側部縁を包含しており、

第1補強部材と第2補強部材とが、異なる材料で形成されることを特徴とする排出可能
なパウチ。

【0082】

(15)

30

第1補強部材と第2補強部材とが、異なる弾性力及び/又は異なる剛性を有する上記(14)
又は(15)に記載の排出可能なパウチ。

【0083】

(16)

人排泄物を収集するための排出可能なパウチにおいて、
開口を有する排出口と、
排出口付近の又は排出口のパウチ壁に取り付けられた第1及び第2補強部材とを備え、
第1及び第2補強部材は、両補強部材の対向する側部縁に手で圧力を加えることにより
変形するときに、開口の拡張を制御するものであり、

第1補強部材は第1側部縁を包含しており、且つ、第2補強部材は第1側部縁の近くに
第2側部縁を包含しており、

第1補強部材と第2補強部材とが、互いに異なる弾性力及び/又は異なる剛性を有して
いることを特徴とする排出可能なパウチ。

【0084】

(17)

40

第1補強部材と第2補強部材とが異なる厚さを備えている上記(16)に記載の排出可
能なパウチ。

【0085】

(18)

50

人排泄物を収集するための排出可能なパウチにおいて、
開口を有する排出口と、

排出口付近の又は排出口のパウチ壁に取り付けられた第1及び第2補強部材とを備え、第1及び第2補強部材は、両補強部材の対向する側部縁に手で圧力を加えることにより変形するときに、開口の拡張を制御するものであり、

第1補強部材は第1側部縁を包含しており、且つ、第2補強部材は第1側部縁の近くに第2側部縁を包含しており、

第1補強部材と第2補強部材とが、互いに異なる厚さを有していることを特徴とする排出可能なパウチ。

【0086】

(19)

人排泄物を収集するための排出可能なパウチにおいて、

10

拡張状態から収納状態に折り畳まれ、パウチ内容物を排出可能な排出口と、収納状態で排出口を固定して使用するためのファスナとからなり、

そのファスナが、第1ファスナ部と第2ファスナ部とを包含する剥離可能な分離した機械式結合ファスナであり、

第1ファスナ部と第2ファスナ部が、プラスチック押出成形で形成されていることを特徴とする人排泄物を収集するための排出可能なパウチ。

【0087】

(20)

第1ファスナ部と第2ファスナ部とが、互いに同じファスナ突起を有する上記(19)に記載の排出可能なパウチ。

20

【0088】

(21)

第1ファスナ部と第2ファスナ部とが、互いに押圧されたときに、スナップ結合を提供する上記(19)又は(20)のいずれかに記載の排出可能なパウチ。

【0089】

(22)

第1ファスナ部と第2ファスナ部の各々が、2つのファスナ部が互いに押圧されたときに、他方のファスナ部の突起と一体に組み合う突起を備えた茎部を構成している上記(19)、(20)又は(21)のうちのいずれかに記載の排出可能なパウチ。

【0090】

(23)

人排泄物を収集するための排出可能なパウチにおいて、

30

拡張状態から収納状態に折り畳まれ、パウチ内容物を排出可能な排出口と、収納状態で排出口を固定して使用するためのファスナとからなり、

そのファスナが、第1ファスナ部と第2ファスナ部とを包含する剥離可能な分離した機械式結合ファスナであり、第1ファスナ部と第2ファスナ部が、互いに同じファスナ突起を有していることを特徴とする排出可能なパウチ。

【0091】

(24)

人排泄物を収集するための排出可能なパウチにおいて、

40

拡張状態から収納状態に折り畳まれ、パウチ内容物を排出可能な排出口と、収納状態で排出口を固定して使用するためのファスナとからなり、

そのファスナが、第1ファスナ部と第2ファスナ部とを包含する剥離可能な分離した機械式結合ファスナであり、

第1ファスナ部と第2ファスナ部は、両ファスナ部が互いに押圧されたときにスナップ結合を提供することを特徴とする排出可能なパウチ。

【0092】

(25)

人排泄物を収集するための排出可能なパウチにおいて、

拡張状態から収納状態に折り畳まれ、パウチ内容物を排出可能な排出口と、収納状態で

50

排出口を固定して使用するためのファスナとからなり、

そのファスナが、第1ファスナ部と第2ファスナ部とを包含するフック - フックタイプの剥離可能な分離した機械式結合ファスナであり、第1ファスナ部と第2ファスナ部の各々は、2つのファスナ部が互いに押圧されたときに、他方のファスナ部の突起と一緒に組み合わされる突起を備えた茎部を構成していることを特徴とする人排泄物を収集するための排出可能なパウチ。

【0093】

(26)

第1ファスナ部が、パウチの第1外面上に移動され、且つ、第2ファスナ部が、第1外面上の反対側のパウチの第2外面上に移動される上記(19)～(25)のうちのいずれかに記載の排出可能なパウチ。10

【0094】

(27)

ファスナ部の少なくとも一方が、収納状態で排出口を直接固定するために排出口の一部の上にある上記(19)～(26)のうちのいずれかに記載の排出可能なパウチ。

【0095】

(28)

排出口が収納状態のときに、ファスナ部のうちの少なくとも一方が、排出口の周囲の又は排出口を越えて少なくとも部分的に安全にしうるセキュリティフラップ上にある上記(19)～(27)のうちのいずれかに記載の排出可能なパウチ。20

【0096】

(29)

少なくとも一つの補強部が、排出口の収納状態において、補強部の周辺がクッション材の領域の内部にくるように配置される上記(19)～(28)のうちのいずれかに記載の排出可能なパウチ。

【0097】

(30)

パウチ内容物を排出可能である排出口であって、その排出口は拡張状態から収納状態に折り畳み可能であり、

その収納状態で、直接排出口を固定するための排出口ファスナと、30

排出口がその収納状態にあるとき、少なくとも部分的に排出口を越えて又は排出口の周囲に折り畳み可能なセキュリティフラップと、

折り畳んだ状態でセキュリティフラップを直接固定するためのフラップファスナとから構成されることを特徴とする人排泄物を収集するための排出可能なパウチ。

【0098】

(31)

排出口ファスナとフラップファスナのうちの少なくとも一方が、互いに剥離可能に固定される第1ファスナ部と第2ファスナ部から構成されている、剥離可能な分離型機械式結合ファスナである上記(30)に記載の排出可能なパウチ。

【0099】

(32)

排出口が収納状態であるとき、セキュリティフラップが、排出口の下へ延びるように折り畳まれる上記(30)又は(31)のいずれかに記載の排出可能なパウチ。

【0100】

(33)

人排泄物を収集するための排出可能なパウチにおいて、

パウチ内容物を排出可能である排出口であって、その排出口は拡張状態から排出口の軸縁に近接した収納状態に折り畳み可能であり、そして排出口が、補強部材と排出口の軸縁の間の位置に側面ステップ又は先細り部を包含し、排出口が収納状態に折り畳まれるときに、補強部材の縁の外側にクッション材の領域を提供するための少なくとも1つの補強部50

材を備えたことを特徴とする排出可能なパウチ。

【0101】

(34)

補強部材が、排出口における排出通路の少なくとも1つの境界の上に横たわっている上記(33)に記載の排出可能なパウチ。

【0102】

(35)

側面ステップ又は先細り部が、排出口の外側形状に設けられている上記(33)又は(34)のうちのいずれかに記載の排出可能なパウチ。

【0103】

10

(36)

側面ステップ又は先細り部が排出口の内側形状に設けられている上記(33)又は(34)のうちのいずれかに記載の排出可能なパウチ。

【0104】

(37)

先細り部が、排出口の長さの少なくとも大部分を越えて延びる上記(33)又は(34)のうちのいずれかに記載の排出可能なパウチ。

【0105】

(38)

20

人排泄物を収集するための排出可能なパウチにおいて、

排出口が開口を有しており、第1補強部材と第2補強部材が、両補強部材の対向する側部縁に手で圧力を加えることにより変形させられるとき、第1補強部材と第2補強部材は、開口の拡張を制御するように排出口の近く又は排出口におけるパウチ壁に付着し、第1補強部材と第2補強部材は、互いに関連して部分的に側面に沿ってオフセットされることを特徴とする排出可能なパウチ。

【0106】

(39)

第1補強部材と第2補強部材は、互いに部分的に重なる上記(38)に記載の排出可能なパウチ。

【0107】

30

(40)

第1補強部材と第2補強部材が、互いによよそ同じ長さである上記(38)又は(39)のいずれかに記載の排出可能なパウチ。

【0108】

(41)

人排泄物を収集するための排出可能なパウチにおいて、

排出口が、開口を有しており、補強部材が、補強部材の対向する側部縁に手で圧力を加えることにより変形させられるとき、少なくとも1つの補強部材が、開口の拡張を制御するように排出口の近く又は排出口においてパウチ壁に付着し、補強部材は、排出口の外側の幅よりも長さが短く、そして排出口に対して非対称的に側面に配置されていることを特徴とする排出可能なパウチ。

40

【0109】

(42)

人排泄物を収集するための排出可能なパウチにおいて、

排出口が開口を有しており、少なくとも一方の補強部材が、開口の拡張を制御するよう排出口の近く又は排出口においてパウチ壁に付着され、補強部材が、補強部材の対向する両側部縁に手で圧力を加えて変形させられるとき、補強部材は、排出口の外側の幅よりも長さが短く、そして排出口の中で排出通路に対して側面に非対称的に配置されることを特徴とする排出可能なパウチ。

【0110】

50

(4 3)

パウチが、オストミーパウチである上記(1)～(42)のうちのいずれかに記載の排出可能なパウチ。

【図面の簡単な説明】

【0111】

好ましい、本発明の非限定的な実施例が、添付した図面に関連して実例を通して以下に描写される。

【図1】排出パウチの第1実施例の後部概略図である。

【図2】第1実施例の前部概略図である。

【図3】オストミーパウチの他の形の概略図である。

10

【図4】広がった状態における図1の排出口の詳細を示す概略図である。

【図5】排出口を拡張させ始めるように圧力が加えられようとしている補強部材を示しているパウチ排出口の縁概略図である。

【図6】図5に類似しているが、排出口の完全に近い拡張を示す縁概略図である。

【図7】図4に類似しているが、補強部材の代わりの配置を示す概略図である。

【図8】図4に類似しているが、補強部材のさらなる代わりの配置を示す概略図である。

【図9(a)】図9(a)は、閉じた状態において排出口を折り畳みかつ固定するための段階の順序を示す側面略図である。

【図9(b)】図9(b)は、閉じた状態において排出口を折り畳みかつ固定するための段階の順序を示す側面略図である。

20

【図9(c)】図9(c)は、閉じた状態において排出口を折り畳みかつ固定するための段階の順序を示す側面略図である。

【図9(d)】図9(d)は、閉じた状態において排出口を折り畳みかつ固定するための段階の順序を示す側面略図である。

【図9(e)】図9(e)は、閉じた状態において排出口を折り畳みかつ固定するための段階の順序を示す側面略図である。

【図9(f)】図9(f)は、閉じた状態において排出口を折り畳みかつ固定するための段階の順序を示す側面略図である。

【図10】セキュリティラップの他の実施例を示す排出口の概略図である。

【図11】分離したフック - フックファスナの斜視図である。

30

【図12】フック - フックファスナ部の側面を示す断面略図である。

【図13】排出口が閉じた状態にあるときのパウチの正面の詳細を示す正面略図である。

【図14】排出口の側面におけるステップの他の構成を示す正面略図である。

【図15】補強部材の他の構成を示す縁概略図である。

【図16】排出口と補強部材のさらに他の構成を示す正面略図である。

【図17】排出口と補強部材のさらに他の構成を示す後面略図である。

【図18】尿パウチ形式におけるさらなる実施例を示す正面略図である。

【図19】尿パウチ形式におけるさらに他の実施例を示す正面略図である。

【図20】さらに別の尿パウチの形式の実施例の正面略図である。

【図1】

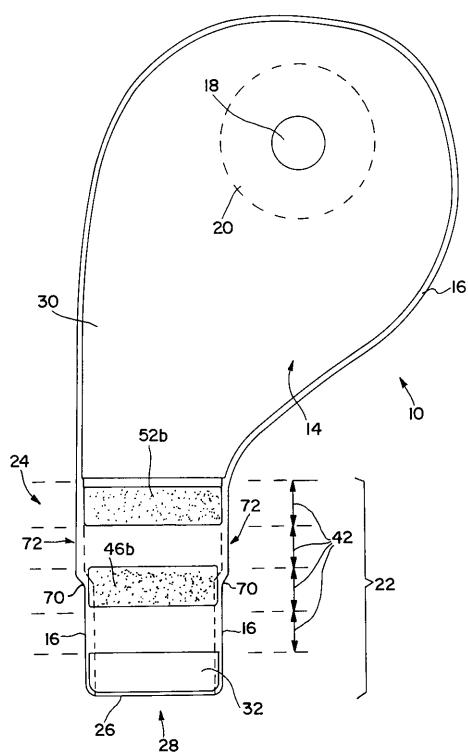


FIG. 1

【図2】

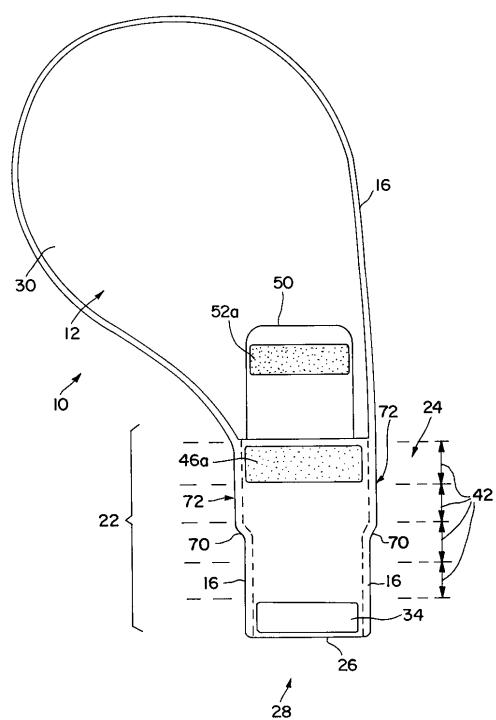


FIG. 2

【図3】

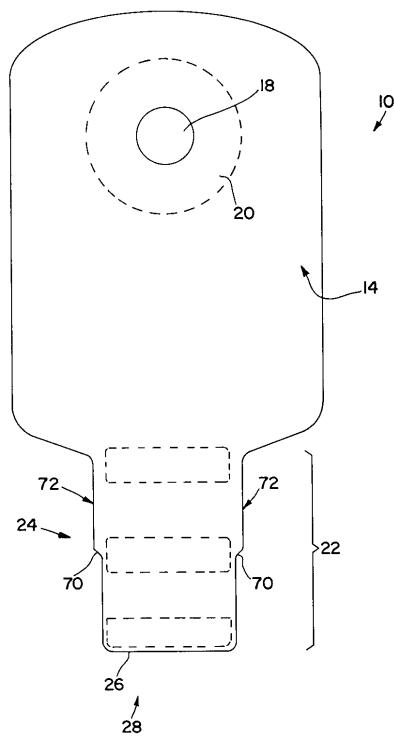


FIG. 3

【図4】

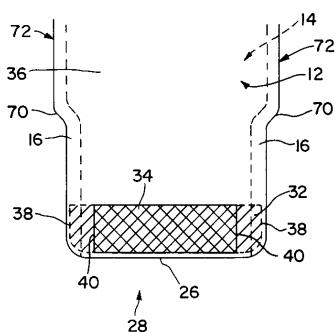


FIG. 4

【図5】

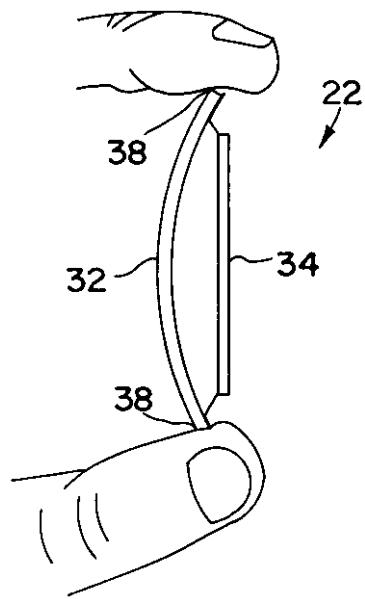


FIG. 5

【図6】

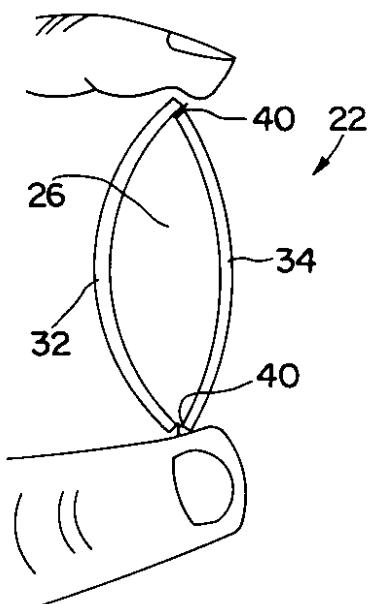


FIG. 6

【図7】

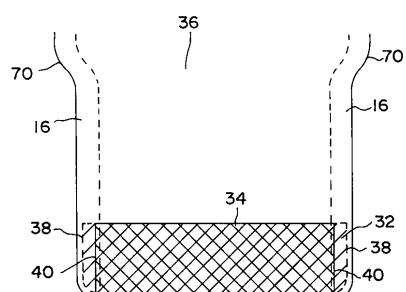


FIG. 7

【図8】

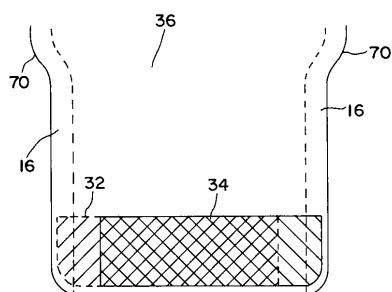


FIG. 8

【図9(a)】

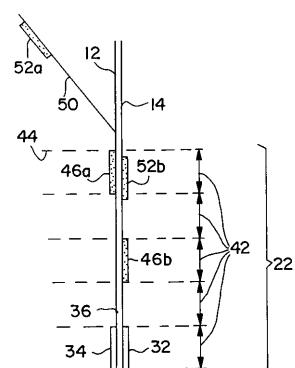


FIG. 9(a)

【図 9 (b)】

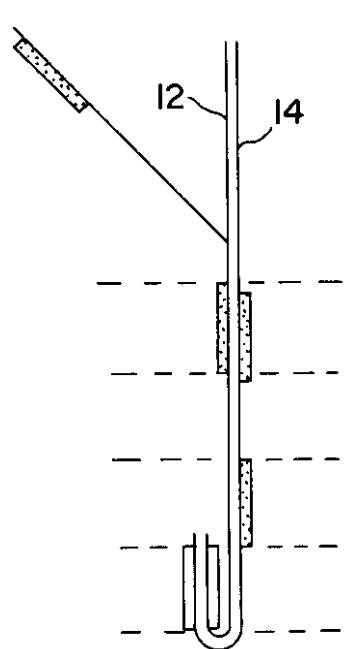


FIG. 9(b)

【図 9 (c)】

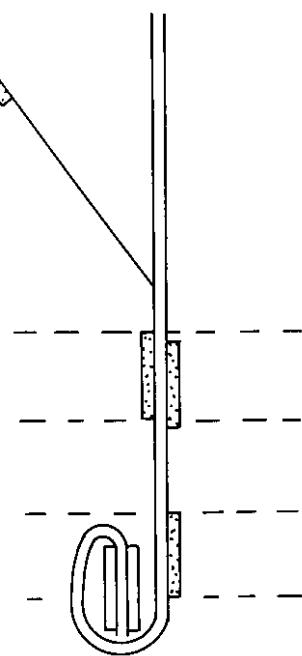


FIG. 9(c)

【図 9 (d)】

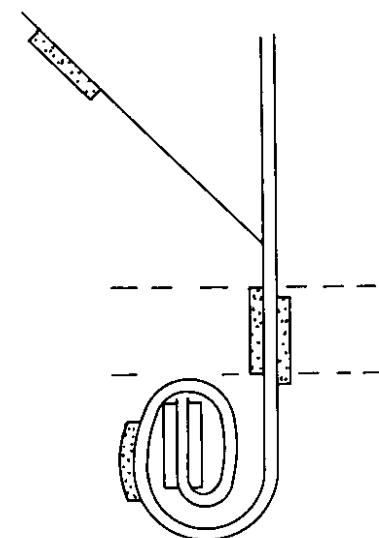


FIG. 9(d)

【図 9 (e)】

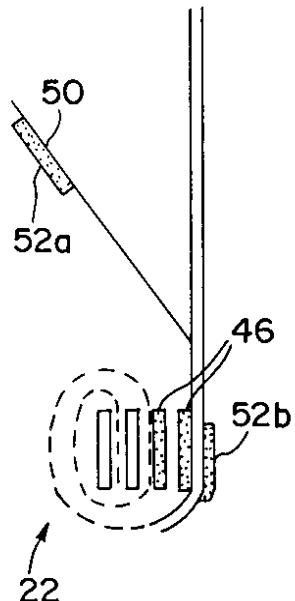
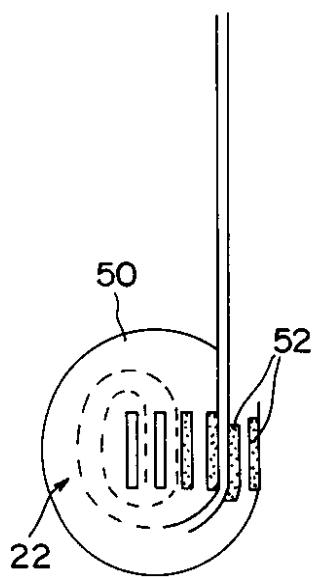
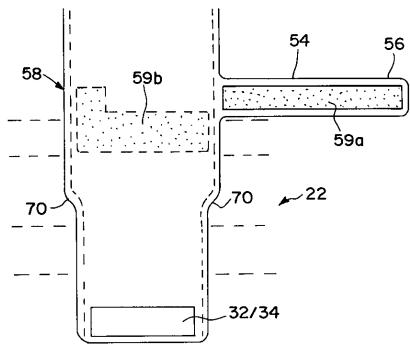


FIG. 9(e)

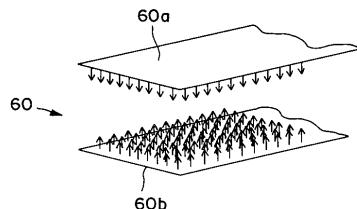
【図 9 (f)】

**FIG. 9(f)**

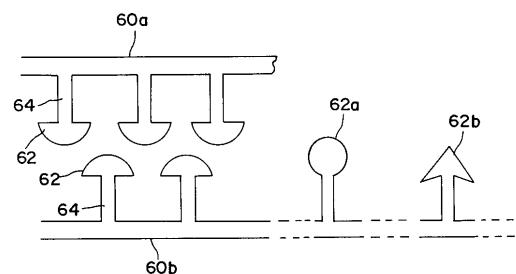
【図 10】

**FIG. 10**

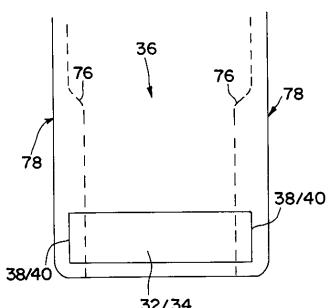
【図 11】

**FIG. 11**

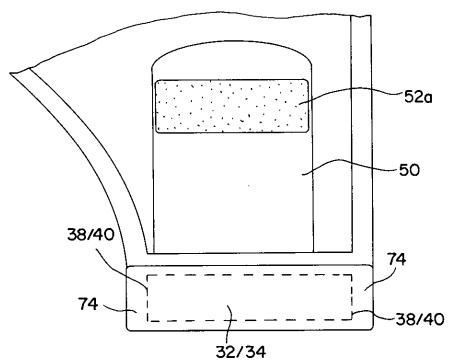
【図 12】

**FIG. 12**

【図 14】

**FIG. 14**

【図 13】

**FIG. 13**

【図15】

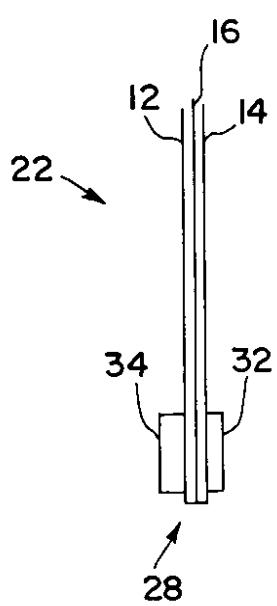


FIG. 15

【図16】

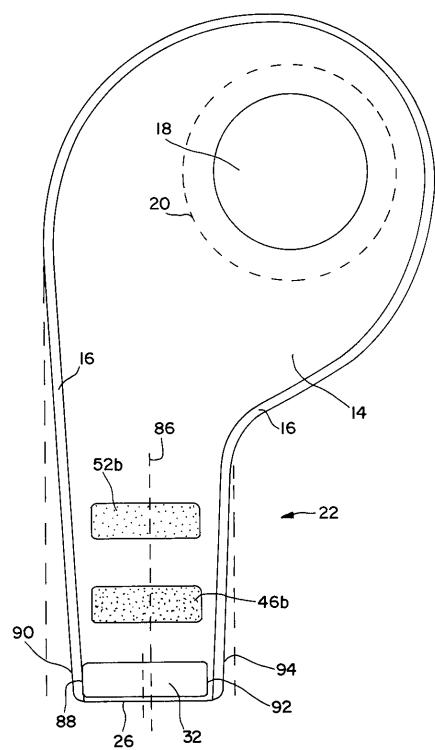


FIG. 16

【図17】

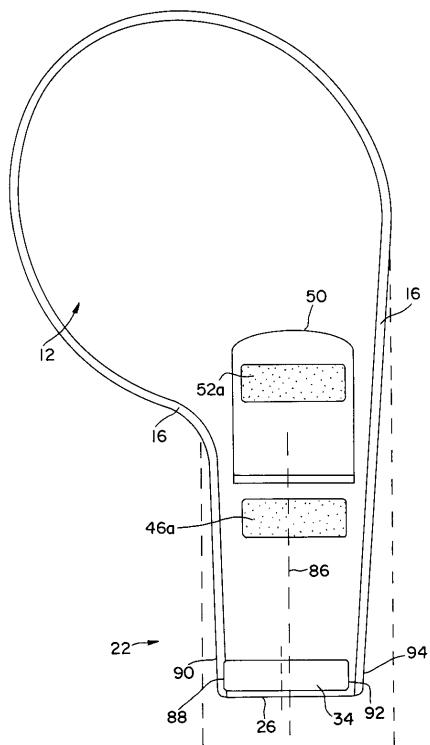


FIG. 17

【図18】

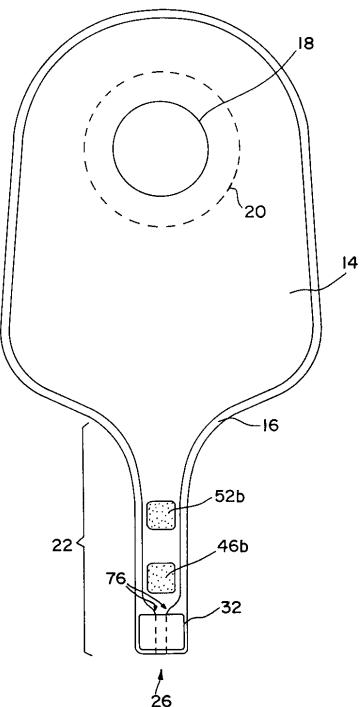


FIG. 18

【図19】

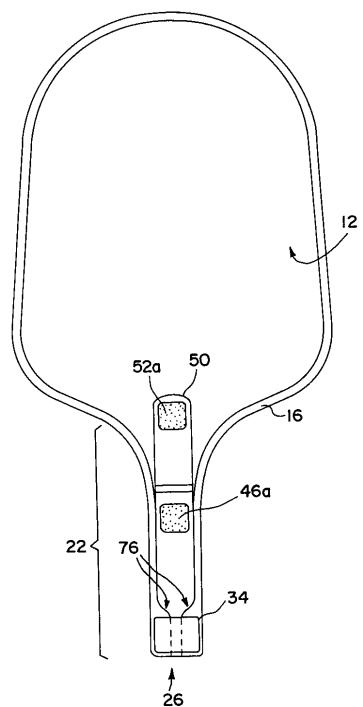


FIG. 19

【図20】

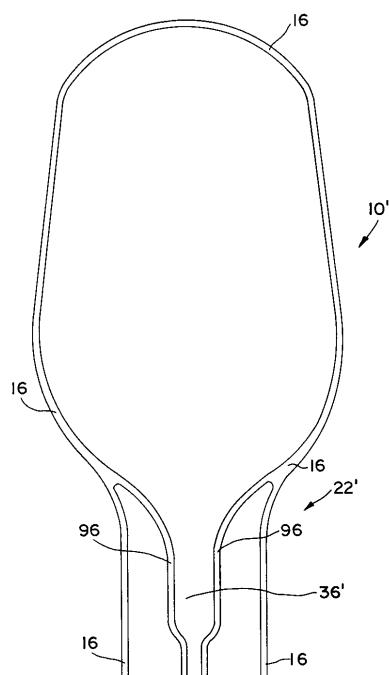


FIG. 20

フロントページの続き

(72)発明者 マルコム・ファルコナー

イギリス、エスダブリュー 18・3 ジェイワイ、ロンドン、ワンズワース・コモン、バートウッド・グレインジ・ロード 55 番

(72)発明者 エイドリアン・ブレークウェル

イギリス、シーエイチ 3・5 ユーピー、チェスター、ディー・フォーズ・アベニュー 1 番

(72)発明者 ブレット・ウェイグ

アメリカ合衆国 08015 ニュージャージー州 ブラウンズ・ミルズ、セラノ・トレイル 30 番

審査官 山口 賢一

(56)参考文献 米国特許第 03825005 (U.S., A)

英国特許出願公開第 02346328 (GB, A)

特開 2000-135235 (JP, A)

国際公開第 01/028470 (WO, A1)

英国特許出願公開第 02000683 (GB, A)

米国特許第 03690320 (U.S., A)

米国特許第 05457855 (U.S., A)

米国特許第 06336918 (U.S., B1)

特開昭 55-093040 (JP, A)

登録実用新案第 3026997 (JP, U)

特表 2003-511203 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A61F 5/445